

船舶事故等調査報告書

平成21年1月8日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008函第14号	
事故等名	漁船第二十一善良丸安全阻害	
発生年月日時刻	平成20年6月11日 20時50分ごろ	
発生場所	宗谷岬北東方沖合 (北緯45° 35'、東経142° 00')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月8日 函館・地方事故調査官が海難報告書を精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	A 漁船第二十一善良丸 160トン	
船舶番号	128598	
船舶所有者等	カネタメ水産株式会社	
船種・船名・総トン数	B	
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	A 船長 五級海技士(航海)	
	B	
	C	
負傷者	A 負傷者 なし	
	B	
損傷	A プロペラ損傷	
	B	
事故等の経過	第二十一善良丸は、稚内港を発し、操業を終えて帰港中、平成20年6月11日20時50分ごろ、宗谷岬北東方沖合において、船底部に浮流物が接触しプロペラを損傷した。なお、通常航行に支障なし。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	なし
原因	本件安全阻害は、夜間、航行中に何らかの海中浮流物に接触したものと考えられる。	